

## 第7期行動計画

1. 計画期間 2026年1月1日から2028年12月31日までの3年間

### 2. 目標

目標1 計画期間内の男性育児休業取得率を90%以上とする

〈対策〉2026年1月～

- ・対象となる社員への個別周知と共に、取得意向を上長へ共有する
- ・育児休業取得希望者に対して100%応援する「育休サポート100」スローガンを年1回社内へ周知する
- ・男性の育児休業取得者の体験談をWEB社内報にて周知する

目標2 全社員平均の時間外・休日労働時間を年間250時間未満とする

〈対策〉2026年1月～

- ・残業時間の多い社員については、部門長へアラートの配信をする
- ・長時間労働者・所定外労働時間の定期的な確認を安全衛生委員会で実施する
- また長時間労働者に対しては、本人の申し出に関わらず、産業医面談の受診勧奨をする

目標3 全社員平均の年次有給休暇取得率を70%以上とする

〈対策〉2026年1月～

- ・年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・年次有給休暇の計画的付与を実施する
- ・各部署において年次有給休暇の取得計画を策定し、年1回見直しを実施する

以上